

令和元年第3回北海道議会定例会提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

一 般 会 計	10,014,746
特 定 財 源	7,598,519
一 般 財 源	2,416,227
特 別 会 計	335,855
合 計	10,350,601

(参 考)

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	(計)
前回までの計上額	2,860,949,515	1,139,330,245	4,000,279,760
今回計上額	10,014,746	335,855	10,350,601
合 計	2,870,964,261	1,139,666,100	4,010,630,361

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

特 定 財 源

国 庫 支 出 金	3,552,507
財 産 収 入	8,644
繰 入 金	19,419
諸 収 入	247,949
道 債	3,770,000

一 般 財 源

財 産 収 入	754,408
諸 収 入	5,406
繰 越 金	1,656,413

一般会計款別計上額

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
国庫支出金	3,552,507	総務費	100
財産収入	763,052	総合政策費	1,119,626
繰入金	19,419	保健福祉費	3,750
諸収入	253,355	経済費	1,721
道債	3,770,000	農政費	3,259,908
繰越金	1,656,413	水産林務費	332,150
		建設費	4,657,000
		教育費	61,000
		災害復旧費	30,000
		諸支出金	549,491
計	10,014,746	計	10,014,746

特別会計計上額

(単位 千円)

会 計 名	金 額
国民健康保険事業特別会計	155,172
石狩湾新港地域開発出資特別会計	180,683
計	335,855

令和元年第3回北海道議会定例会提案補正予算の主なもの

○一般施策

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																						
女満別空港特定運営事業等に関する債務負担行為 【新規】	債務負担行為限度額 11,256,300	<p>女満別空港の運営を民間委託するにあたり、運営権設定対象施設に係る道の費用負担に関する債務負担行為限度額を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営権設定期間</td> <td>対象施設</td> <td>滑走路、誘導路、庁舎、車庫等</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為限度額</td> <td>期間</td> <td>令和元年10月～令和31年10月(30年間)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>期間</td> <td>令和元年度～令和31年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>限度額</td> <td>11,256,300</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容		運営権設定期間	対象施設	滑走路、誘導路、庁舎、車庫等	債務負担行為限度額	期間	令和元年10月～令和31年10月(30年間)		期間	令和元年度～令和31年度		限度額	11,256,300							
区分	内 容																							
運営権設定期間	対象施設	滑走路、誘導路、庁舎、車庫等																						
債務負担行為限度額	期間	令和元年10月～令和31年10月(30年間)																						
	期間	令和元年度～令和31年度																						
	限度額	11,256,300																						
北海道航空振興基金積立金	754,434 現計予算額 473	<p>道内7空港の一括民間委託に伴い、各空港ビル会社に係る道保有株式の売払収入等を北海道航空振興基金に積み立てる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式売払額</td> <td>754,408</td> </tr> <tr> <td>女満別空港ビル(株)</td> <td>110,400</td> </tr> <tr> <td>函館空港ビルデング(株)</td> <td>252,060</td> </tr> <tr> <td>釧路空港ビル(株)</td> <td>46,060</td> </tr> <tr> <td>稚内空港ビル(株)</td> <td>65,361</td> </tr> <tr> <td>旭川空港ビル(株)</td> <td>34,048</td> </tr> <tr> <td>帯広空港ターミナルビル(株)</td> <td>91,353</td> </tr> <tr> <td>札幌国際エアカーゴターミナル(株)</td> <td>155,126</td> </tr> <tr> <td>基金運用利息</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>754,434</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	株式売払額	754,408	女満別空港ビル(株)	110,400	函館空港ビルデング(株)	252,060	釧路空港ビル(株)	46,060	稚内空港ビル(株)	65,361	旭川空港ビル(株)	34,048	帯広空港ターミナルビル(株)	91,353	札幌国際エアカーゴターミナル(株)	155,126	基金運用利息	26	計	754,434
区 分	金 額																							
株式売払額	754,408																							
女満別空港ビル(株)	110,400																							
函館空港ビルデング(株)	252,060																							
釧路空港ビル(株)	46,060																							
稚内空港ビル(株)	65,361																							
旭川空港ビル(株)	34,048																							
帯広空港ターミナルビル(株)	91,353																							
札幌国際エアカーゴターミナル(株)	155,126																							
基金運用利息	26																							
計	754,434																							
新千歳空港機能強化緊急対策事業費 【新規】	10,545	<p>来年3月の新千歳空港の日中発着枠の拡大(42枠→50枠)を踏まえ、SPC*による空港運營業務等の円滑な推進に繋げるため、緊急的な対策を実施する。</p> <p>※SPC…空港運營業務の民間委託における運営権者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地上支援業務 人材確保支援</td> <td>・合同企業説明会の開催 ・就職情報誌等での情報発信</td> <td>3,390</td> </tr> <tr> <td>空港アクセス 調査分析</td> <td>・現状分析、枠拡大後の輸送推計 ・アクセスモデルの検討</td> <td>4,222</td> </tr> <tr> <td>国際路線 誘致活動</td> <td>・ベトナム政府等とのヒアリング ・ベトナム航空会社の道内招聘</td> <td>2,933</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	所要額	地上支援業務 人材確保支援	・合同企業説明会の開催 ・就職情報誌等での情報発信	3,390	空港アクセス 調査分析	・現状分析、枠拡大後の輸送推計 ・アクセスモデルの検討	4,222	国際路線 誘致活動	・ベトナム政府等とのヒアリング ・ベトナム航空会社の道内招聘	2,933										
区 分	内 容	所要額																						
地上支援業務 人材確保支援	・合同企業説明会の開催 ・就職情報誌等での情報発信	3,390																						
空港アクセス 調査分析	・現状分析、枠拡大後の輸送推計 ・アクセスモデルの検討	4,222																						
国際路線 誘致活動	・ベトナム政府等とのヒアリング ・ベトナム航空会社の道内招聘	2,933																						
産地パワーアップ事業費	2,113,908 現計予算額 4,629,462	<p>水田、畑作等の産地の競争力強化を図るため、国の補助金を活用し、農業者団体等が行う施設整備等に対して支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>農協等</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>乾燥調製施設の整備(4市町)</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、事業主体1/2</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	事業主体	農協等	事業内容	乾燥調製施設の整備(4市町)	負担割合	国1/2、事業主体1/2														
区 分	内 容																							
事業主体	農協等																							
事業内容	乾燥調製施設の整備(4市町)																							
負担割合	国1/2、事業主体1/2																							

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																				
農地耕作条件改善事業費	1,146,000 現計予算額 3,950,729	<p>国の補助金を活用し、被災した営農用水施設の改修等に要する経費に対して支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>厚真町、安平町、むかわ町</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>営農用水施設改修、区画拡大</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担割合</td> <td>営農用水 国 55%、事業主体45%</td> </tr> <tr> <td>区画拡大 国 10/10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	事業主体	厚真町、安平町、むかわ町	事業内容	営農用水施設改修、区画拡大	負担割合	営農用水 国 55%、事業主体45%	区画拡大 国 10/10											
区分	内 容																					
事業主体	厚真町、安平町、むかわ町																					
事業内容	営農用水施設改修、区画拡大																					
負担割合	営農用水 国 55%、事業主体45%																					
	区画拡大 国 10/10																					
令和元年度漁業近代化資金の融通に伴う利子補給に関する債務負担行為の変更	0 (債務負担行為限度額) 339,956 現計予算額 536,925	<p>老朽漁船等の更新等を図るため、国の補助金の増額に合わせて漁業近代化資金の融資枠を拡大するとともに、債務負担行為限度額を変更する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金使途</td> <td>漁船及び漁具等の整備</td> </tr> <tr> <td>貸付対象</td> <td>漁業者、漁協等</td> </tr> <tr> <td>融 資 枠</td> <td>34億円増 (94億円→128億円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">償還期間</td> <td>漁 船 20年以内 (据置3年以内)</td> </tr> <tr> <td>漁具等 10年以内 (据置2年以内) 等</td> </tr> <tr> <td>末端金利</td> <td>0.07~0.10% (基準金利1.35% - 道利子補給1.28~1.25%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">債務負担行為</td> <td>変更前</td> <td>変更後</td> <td>差 引</td> </tr> <tr> <td>951,991</td> <td>1,291,947</td> <td>339,956</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	資金使途	漁船及び漁具等の整備	貸付対象	漁業者、漁協等	融 資 枠	34億円増 (94億円→128億円)	償還期間	漁 船 20年以内 (据置3年以内)	漁具等 10年以内 (据置2年以内) 等	末端金利	0.07~0.10% (基準金利1.35% - 道利子補給1.28~1.25%)	債務負担行為	変更前	変更後	差 引	951,991	1,291,947	339,956
区分	内 容																					
資金使途	漁船及び漁具等の整備																					
貸付対象	漁業者、漁協等																					
融 資 枠	34億円増 (94億円→128億円)																					
償還期間	漁 船 20年以内 (据置3年以内)																					
	漁具等 10年以内 (据置2年以内) 等																					
末端金利	0.07~0.10% (基準金利1.35% - 道利子補給1.28~1.25%)																					
債務負担行為	変更前	変更後	差 引																			
	951,991	1,291,947	339,956																			
北の森づくり専門学院施設設備整備費 【新規】	354,647 (債務負担行為限度額) 666,792	<p>令和2年4月開校予定の北の森づくり専門学院について、令和3年供用開始となる校舎等の整備を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>全体所要額 (R元~R2)</th> <th>3定補正</th> <th>債務負担行為 (R元~R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎増築</td> <td>963,059</td> <td>350,457</td> <td>612,602</td> </tr> <tr> <td>外構整備</td> <td>58,380</td> <td>4,190</td> <td>54,190</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,021,439</td> <td>354,647</td> <td>666,792</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	全体所要額 (R元~R2)	3定補正	債務負担行為 (R元~R2)	校舎増築	963,059	350,457	612,602	外構整備	58,380	4,190	54,190	計	1,021,439	354,647	666,792				
区 分	全体所要額 (R元~R2)	3定補正	債務負担行為 (R元~R2)																			
校舎増築	963,059	350,457	612,602																			
外構整備	58,380	4,190	54,190																			
計	1,021,439	354,647	666,792																			
特別支援学校施設整備費 (知的障がい養護学校校舎等整備費)	61,000 現計予算額 88,976	<p>児童生徒の増加に伴う知的障がい養護学校校舎の狭隘化の解消を図るため、既存校舎の活用等による施設整備を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>整備場所</th> <th>整備内容</th> <th>所要額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌養護</td> <td>札幌白陵高校 (空き教室等活用)</td> <td>教室20室、 E V設置等</td> <td>25,000</td> <td>R元：実施設計 R2：内部改修 R3：外構工事等</td> </tr> <tr> <td>美唄養護</td> <td>同 左</td> <td>教室6室</td> <td>24,000</td> <td>R元：内部改修</td> </tr> <tr> <td>北見支援</td> <td>同 左</td> <td>教室3室</td> <td>12,000</td> <td>R元：内部改修</td> </tr> </tbody> </table>	区分	整備場所	整備内容	所要額	備 考	札幌養護	札幌白陵高校 (空き教室等活用)	教室20室、 E V設置等	25,000	R元：実施設計 R2：内部改修 R3：外構工事等	美唄養護	同 左	教室6室	24,000	R元：内部改修	北見支援	同 左	教室3室	12,000	R元：内部改修
区分	整備場所	整備内容	所要額	備 考																		
札幌養護	札幌白陵高校 (空き教室等活用)	教室20室、 E V設置等	25,000	R元：実施設計 R2：内部改修 R3：外構工事等																		
美唄養護	同 左	教室6室	24,000	R元：内部改修																		
北見支援	同 左	教室3室	12,000	R元：内部改修																		

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																
道立施設の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	債務負担行為限度額 1,446,000	令和2年度から指定管理者により管理を行う公の施設について、道が支払うべき管理費用に係る債務負担行為限度額を設定する。																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管部</th> <th>施設名</th> <th>限度額</th> <th>指定期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務部</td> <td>道立道民活動センター</td> <td>1,186,000</td> <td rowspan="3">R2～R6 (5年間)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境生活部</td> <td>道立女性プラザ</td> <td rowspan="2">260,000</td> </tr> <tr> <td>道立市民活動促進センター</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3施設</td> <td>1,446,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管部	施設名	限度額	指定期間	総務部	道立道民活動センター	1,186,000	R2～R6 (5年間)	環境生活部	道立女性プラザ	260,000	道立市民活動促進センター	計	3施設	1,446,000	
所管部	施設名	限度額	指定期間															
総務部	道立道民活動センター	1,186,000	R2～R6 (5年間)															
環境生活部	道立女性プラザ	260,000																
	道立市民活動促進センター																	
計	3施設	1,446,000																

○投資的事業

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																								
特別対策事業費等	4,900,000	中小企業者の受注機会や事業量の確保、維持的経費の増加への対応等に要する経費。																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3定補正</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別対策事業費</td> <td>3,800,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>2,207,000</td> <td>地方道路の改修等</td> </tr> <tr> <td>河川等</td> <td>1,350,000</td> <td>河川の改修等</td> </tr> <tr> <td>治山等</td> <td>243,000</td> <td>林地荒廃の予防等</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td>1,100,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路等</td> <td>1,100,000</td> <td>道路等の維持補修</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,900,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	3定補正	概要	特別対策事業費	3,800,000		道路	2,207,000	地方道路の改修等	河川等	1,350,000	河川の改修等	治山等	243,000	林地荒廃の予防等	公共関連単独事業費	1,100,000		道路等	1,100,000	道路等の維持補修	計	4,900,000	
区分	3定補正	概要																								
特別対策事業費	3,800,000																									
道路	2,207,000	地方道路の改修等																								
河川等	1,350,000	河川の改修等																								
治山等	243,000	林地荒廃の予防等																								
公共関連単独事業費	1,100,000																									
道路等	1,100,000	道路等の維持補修																								
計	4,900,000																									